



## ●「登殿参列」の趣旨

直属担当者説明会(立教185年11月25日)における西浦忠一事務局長挨拶より

おぢばでは、年祭の活動中に、本部の月次祭において、全教会長による「登殿参列」の機会を設けることにいたしました。

これは、全教会長が、本部の神殿の結界内で、よりぢばに近いところで、かぐら・てをどりを拝させていただき、この年祭の三年千日の旬に、もう一度、心を新たに、勇んでしっかりとつとめきってもらいたいという思いであります。

また、今回のこの「登殿参列」、これまでよりも、より近くで、皆さん方にかぐらづとめを拝していただけるように、人数を制限してつとめさせてもらいます。

この機会に、教会長としての心定めや決意を親神様・教祖に、あらためて申しあげさせていただく。また、年祭期間中・活動中の経過などもご報告をさせていただいて、ぜひとも、残りの期間の実動の励みにしていただきたいと思っております。

## ●登殿参列までの準備などについて

**問合せ** この書面は、本日(立教186年4月29日)、全教会(無担任の教会も含む)に配布しますので、登殿月まで保管ください。

- ・ 今後は、ペーパーを配布しませんので、大教会HPの「教祖140年祭 登殿参列 特設ページ」でご確認ください。
- ・ 内容に変更が生じた場合も、上記特設ページでご案内します。
- ・ その他に、疑問点等がありましたら、その都度、担当(大教会・岡崎真一：090-7508-8135)へお問合せください。



HP



担当

**服装** ①教服一式(足袋、笏、男子は教帽)

- ・ 教服の内側は季節に応じて防寒・防暑対策してください。
- ・ 「②座椅子」は教服の袂(たもと)に入る大きさのものに限ります。  
☞ 殿内では「胡座(あぐら)をかか／膝を崩す」ことはできますが、「脚を投げ出す」ことはできません。
- ・ 「③ハンカチ・ティッシュ類」はポケットに入れてください。
- ・ ①・②・③以外の物は、殿内には、一切、持ち込めません。  
☞ 回廊・殿内では「手ぶら」になります。

- 履物** 詰所・神殿間の移動に使う履物は、「下駄または雪駄」です。
- ・解散時に履き間違えないように、大きく記名または大きな目印を付けてください。
  - ・詰所に、貸出用の下駄(男性用のみ)・雪駄(女性用も3足ほどあります)も準備します。

- 上和便** 登殿参列が割り当てられた月の「25日・26日」には、次の条件で上和便(マイクロバス)を運行します。
- ・25日13時頃：大教会発 ～ 18時頃：詰所着、  
26日14時頃：詰所発 ～ 18時頃：大教会着。
  - \* 25・26日の出発時間は、同乗者の総意により変更可。
  - ・乗車御供：往復5千円、片道3千円。
  - ・乗車希望者は、各24日までにお申し込みください。
  - ☞ 登殿参列者以外の方のご利用も受け付けます。

**宿泊食事** 「詰所に宿泊／詰所で喫食」される方は、必ず、2日前までに、各自でお申し込みください。

●「登殿参列」の日程

※括弧内の距離は移動距離の概算。

☒：車椅子参列者＝移動・参列共に車椅子。

☑：車椅子利用者＝移動のみ車椅子・歩行が緩慢な方。

介添者＝車椅子を押す方。

	一般の徒歩参列者	☒：車椅子参列者 & 介添者 ☑：車椅子利用者 & 介添者 ☒：杖を使う方
集 合	割当月の26日午前7時半に、教服・マスクを着用して詰所1階ロビーに集合。 ・自分の履物を履く方は、予め、準備しておいてください。 ・教服の袂(たもと)に入る大きさの「◎座椅子」・「◎ハンカチ・ティッシュ類」以外は携行しないこと。	
	◆最終説明。 ◆記念写真撮影。	
出 発	・自分の履物を持参していない方は、詰所玄関に並べてある、貸出用の下駄・雪駄を履いてください。	
乗 車	マイクロバスに乗車。	指定のワゴン車に乗車。 (運転手は、「通行証」を25日に教務課に取りに行き、必携のこと)

移動経路	乗降場アクセス道路から北大路乗降場へ進入。	お墓地方面から南進・直進または修養科方面から東進・左折して、「通行証」を係員に渡して、受付建物の北側に進入。
降 車	北大路乗降場「乗降エリア」で降車。	受付建物北西側「乗降エリア」で降車。
駐 車	北大路乗降場内西側「マイクロバス駐車場」に駐車。	「受付建物駐車場」に駐車。
受 付	乗降場スロープを渡って受付建物へ移動(350m)。受付建物南側受付へ「参列者一覧」を提出して用便。	受付建物北側受付へ「参列者一覧」を提出、登殿用の車椅子に乗り換え／登殿用の杖に持ち替えて用便。
移 動	・「指定された参列位置までの移動」は、係員の指示に従ってください。	
	第三御用場前を通過し、西回廊を經由し、西礼拝場北側から西礼拝場に入り、北礼拝場境界内を通過して東礼拝場に進む(800m)。	第三御用場に移動して待機し、西回廊を經由し、西礼拝場北側から西礼拝場に入る。
登 殿	東礼拝場で参列。 ・参列中の用便は、東お守所階下。	西礼拝場北側／西礼拝場北側で参列。 ・参列中の用便は、スロープ棟・西礼拝場階下。
	・「祭典講話終了後、受付建物までの移動」は、係員の指示に従ってください。	
	東お守所前・東回廊を通過して、正面から、「教祖殿御用場」に入場。	西礼拝場北側スロープから・西回廊を通過して第三御用場で待機。つとめ人衆の祖霊殿礼拝後、「教祖殿内回廊」に参進。
	◆その場で、教祖殿・祖霊殿参拝。 ◆統領の挨拶。	
移 動	西回廊を通過して受付建物に移動し(600m)、受付建物で履いてきた履物を履いて、駐車場に移動。	
乗 車	北大路乗降場内西側「マイクロバス駐車場」に駐車してあるマイクロバスに乗車。	「受付建物駐車場」に駐車してあるワゴン車に乗車。
移動経路	乗降場アクセス道路から退出。	北大路交差点を直進・左折して退出。
解 散	<ul style="list-style-type: none"> <li>・13時半頃に詰所に帰着の予定です。</li> <li>・詰所で下車し、貸出用の下駄・雪駄を返して、解散。</li> <li>・自分の履物を持参した方は、忘れないようにお持ち帰りください。</li> </ul> ※詰所昼食が必要な方は、各自で24日までにお申し込みください。	

## ●登殿参列月の割当について

イ) 先般、ご提出いただいた「◇**教祖140年祭 登殿参列 事前調査**」票をもとに、後述の「割当表」のように、割り当てました(3月29日既報分とほぼ同じ内容です/変更になったのは2教会のみ)。

- ・「割当表」内で♥印が付いているのは、上記の調査で【**車椅子を使う人及び介添者・杖を使う人・歩行が緩慢な人**】の扱いを申し出られた方です。
- ・今後は、変更箇所を反映した最新版の「割当表」を、前述の特設ページに掲載します(翌月分のみ、毎月末の「連絡事項」に掲載します)。

ロ) 日程に記載された「移動の経路」を参照のうえ、

- ・神殿・教祖殿では、畳の上に座る(胡座をかいたり、「㊟座椅子」は可。脚を投げ出すのは不可)。
- ・一般の徒歩参列者と共に、車椅子・杖を使わずに、約2km(下記参照)を歩く

のが難しいと感じられる場合は、「**車椅子参列者・車椅子参列者・杖を使う方**」の扱いになりますので、担当へお申し出ください。

- ㉠ 駐車場から受付建物まで下駄・雪駄で屋外を歩き(350m)、受付建物から東礼拝場まで歩く(800m)。
- ㉡ 約2時間、畳の上に座って登殿参列。
- ㉢ 東礼拝場から教祖殿・祖霊伝を回って受付建物まで歩く(600m)。
- ㉣ 教祖殿御用場で、畳の上に座って教祖殿・祖霊殿を礼拝し、統領の挨拶を受ける。
- ㉤ 受付建物から駐車場まで下駄・雪駄で屋外を歩く(350m)。

\* 「殿内用の車椅子・杖」の利用申込は2週間前まで(キャンセルは当日可)となっていますので、体調等が不安な場合は、「申し込んでおいて、調子が良ければ一般の方と参列する」というようにしてください。

ハ) 「割り当てられた月が、都合が悪い場合/都合が悪くなった場合、急病・葬儀などで、急きょ登殿参列できなくなった場合」は、速やかに担当へお申し出ください。

二) 「ハ」の場合を含め、割当数が定員に満たない場合は、不足の人数を直轄教会長グループLINEで募りますので、都合の付く方はお申し出ください。ただし、まだ、登殿参列していない教会に限ります。

## ●割当表

- ・教会名は「福山／高屋／島根／久松／上下／府中市／東・西」ブロックの順に並べてあります。「日付の後の角数字は定員／総員の後の角数字は欠員」です。

### ▶立教186(2023・令和5)年

- ①5月26日(金)<sup>12</sup>：鶴山、陽備、川島郷、金浦、海松ヶ岡、作備、東悠、吸江、照陽、新山邑、湯田原、備中／以上12名。
- ②8月26日(土)<sup>12</sup>：福山、西村、福東、福南、福輝／島根、瑞雲、海潮川、錦洋／島中、美之郷、錦備／以上12名。
- ③9月26日(火)<sup>14</sup>：廣町、福廣、福勇、福芦、福満、福岩／米府、弓ヶ濱、西伯、米美、照雲、松都、樺島、新輝豊♥／以上14名。

### ▶立教187(2024・令和6)年

- ④3月26日(火)<sup>11</sup>：福昭、福富士、東福山、福節／高屋、坪生、八尋、笠尋、稲倉、稲瀬、稲讃／以上11名。
- ⑤6月26日(水)<sup>12</sup>：芦品、安那、芦田川、三郡、芦常♥、芦加茂♥／久松、神村、大江橋、品治、久福♥／以上11名<sup>1</sup>。
- ⑥8月26日(月)<sup>13</sup>：惠陽、御野、香地華、門司港、大惠山、東水島、高児島(香地華が補助して歩行)、高丸／明石市、錦ヶ原／以上10名<sup>3</sup>。
- ⑦11月26日(火)<sup>12</sup>：亀田山、出雲川津、天場山、簸ノ川、多古浦、瑞北、雲東／以上7名<sup>5</sup>。

### ▶立教188(2025・令和7)年

- ⑧4月26日(土)<sup>12</sup>：府中市、河佐、上川邊、甲井、上父、宇津戸、府世原／以上7名<sup>5</sup>。
- ⑨6月26日(木)<sup>12</sup>：上下、眞府、吉舎♥、上小畠、木津和、上吉野、上備／神驛、葦沼／以上9名<sup>3</sup>。

**【未割当て】** 次の教会は枠内に割り当てておりませんので、「割当表」内の「欠員」のある月で都合の良い場合に、または、前述の「八」の場合に都合の付く方は、お申し出ください。

☞ 福年、福春／出雲♥、伯仙♥／神邊、弥高山、興明、ひろさと、陶山、芳井、呉照、輝美濃、些部、東城、神昭。

**【無担任】** (または、「期間中に担任変更」の予定がある教会)

次の教会は、「期間中に担任変更」された場合に、おはこびの翌月以降の月について、「割当表」内の「欠員」のある月で都合の良い場合に、または、前述の「八」の場合に都合の付く方は、お申し出ください。

☞ 引野／深安、陽實、真金、稲富士／呉中、呉福／國須／鶴眞、摩耶、服部、驛家、葦陽、神免。